

虐待には大きく分けて次の4種類があります

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外にしめだすなど。



性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィの被写体にするなど。



ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置するなど。



心理的虐待

言葉で脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど。



児童虐待に関する相談件数は年々増加し、幼い命が絶たれるといった悲しいニュースが相次いでいます。子どもや家庭からのサインを見逃さないよう「虐待かも…」と思ったら連絡を！
子どもの「命」と「権利」そして「未来」を地域みんなで守りましょう。

11月は児童虐待防止推進月間

見逃さないで子どものサイン



問 福祉課 こども係
健康増進課

☎ 75-6118
☎ 75-3355

おやっ?と思ったらまず通報を! 児童相談所虐待対応ダイヤル番号 「189(いちはやく)」

☎189(いちはやく)とは

お住まいの地域の児童相談所につながります。通告・相談は匿名で行うことも可能です。通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

令和4年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語

「もしかして?」 ためらわないで! 189(いちはやく)

保育園・認定こども園の入園申し込みが始まります

問 福祉課 こども係 ☎75-6118



11月から令和5年度の保育園・認定こども園の新規入園と継続申し込みを受け付けます。

- 対象年齢 0歳児から5歳児まで
- 受付期間 〈1次〉11月1日(火)~12月28日(水) 〈2次〉令和5年1月4日(水)~随時
- 申込書配布・提出場所 〈新規〉市役所1階 福祉課 こども係 〈継続〉在園中の保育園・認定こども園